

令和2年11月25日

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	中津川橋橋梁補修工事の完了予定はいつ頃となるのか。
道路整備課長	通行止めの解除は12月中旬を目指して進めている。その後の橋梁の安全確認等の作業を全て含めた工期は令和3年3月19日に設定している。
木村委員	県内外から多数の作業員が来ているようだが、コロナ禍も踏まえ、作業員の健康管理はどのように行っているのか。
道路整備課長	詳細は把握していないが、出勤前の検温や休憩所、宿泊所での手洗い・消毒の徹底などが行われている。
阿部委員	契約金額9億200万円のうち、県の負担分はどの程度か。
道路整備課長	現時点では県単独事業として実施しているが、国に対して活用できる交付金等がないかを照会している。
遠藤（和）副委員長	迂回路である米沢飯豊線（菅沼峠）において道路の陥没等が見られると聞いているが、どのように対応する予定か。
道路整備課長	現在は補修等が完了し通行可能な状態となっている。 ヒューム管が破損したことによる陥没と考えられることから、他にヒューム管を設置している箇所を点検したところ、今回の陥没箇所以外では異常は確認されていない。また、陥没等の兆候が見られれば早急に対応できるよう体制を整えている。
伊藤委員	今回の工事を随意契約とすることに至った経緯はどうか。
道路整備課長	復旧に緊急性を有する点と特殊な技術を要する点を重視し、随意契約により対応したところである。